

【表紙】

| | |
|---|--|
| 【提出書類】 | 有価証券届出書の訂正届出書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成24年11月5日 |
| 【発行者名】 | みずほ投信投資顧問株式会社 |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役社長 田 中 慎 一 郎 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区三田三丁目 5 番27号 |
| 【事務連絡者氏名】 | 商品管理部長 三 木 谷 正 直 連絡場所 東京都港区三田三丁目 5 番27号 |
| 【電話番号】 | 03-5232-7700 |
| 【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 | みずほアジアファンド（マーケットタイミ ング型） |
| 【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】 | 上限2,000億円 |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当事項はありません。 |

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成24年5月2日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項について半期報告書の提出等に伴ない、訂正すべき事項および追加すべき事項がありましたので、関係事項を下記のとおり訂正するものであります。

2 【訂正の内容】

第一部 【証券情報】

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部____は訂正部分を示します。

< 訂正前 >

(5) 申込手数料

申込手数料（受益権1口当たり）は、取得申込日の翌営業日の基準価額に、販売会社が別に定める率（以下「手数料率」といいます。）を乗じて得た額とし、平成24年5月2日現在における手数料率の上限は2.1%（税抜2%）です。なお、申込手数料には、消費税ならびに地方消費税に相当する金額（5%、以下「消費税等相当額」といいます。）が課せられます。

（略）

< 訂正後 >

(5) 申込手数料

申込手数料（受益権1口当たり）は、取得申込日の翌営業日の基準価額に、販売会社が別に定める率（以下「手数料率」といいます。）を乗じて得た額とし、平成24年11月5日現在における手数料率の上限は2.1%（税抜2%）です。なお、申込手数料には、消費税ならびに地方消費税に相当する金額（5%、以下「消費税等相当額」といいます。）が課せられます。

（略）

第二部 【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部____は訂正部分を示します。

< 訂正前 >

(1) ファンドの目的及び基本的性格

（略）

（略）

社団法人投資信託協会が定める分類方法において、以下のように分類・区分されます。

< 商品分類 >

・商品分類一覧表 （注）当ファンドが該当する商品分類に を付しています。

| | | |
|-------------|--------|------------------------|
| 単位型投信・追加型投信 | 投資対象地域 | 投資対象資産 （収益の源泉となる資産） |
|-------------|--------|------------------------|

| | | |
|----------------|----------------|------------------------------------|
| 単位型投信 追加型投信 | 国内 海外 内外 | 株式 債券 不動産投信 その他資産 資産複合 |
|----------------|----------------|------------------------------------|

・商品分類定義

| 該当分類 | 分類の定義 |
|-------|--|
| 追加型投信 | 一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。 |
| 海外 | 目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。 |
| 株式 | 目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。 |

<属性区分>

- ・属性区分一覧表 （注）当ファンドが該当する属性区分に を付しています。

| 投資対象資産 （実際の組入資産） | 決算頻度 | 投資対象地域 | 為替ヘッジ |
|---|---|---|-------------------------|
| 株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 不動産投信 その他資産 資産複合 | 年1回 年2回 年4回 年6回（隔月） 年12回（毎月） 日々 その他 | グローバル 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東（中東） エマージング | あり （適時ヘッジ） なし |

— 当ファンドは、外貨建資産への投資にあたって、為替ヘッジを適宜行う場合があります。

（以下略）

<訂正後>

(1) ファンドの目的及び基本的性格

（略）

（略）

社団法人投資信託協会が定める分類方法において、以下のように分類・区分されます。

<商品分類>

- ・商品分類一覧表 （注）当ファンドが該当する商品分類に を付しています。

| 単位型投信・追加型投信 | 投資対象地域 | 投資対象資産 （収益の源泉となる資産） |
|----------------|----------------|------------------------------------|
| 単位型投信 追加型投信 | 国内 海外 内外 | 株式 債券 不動産投信 その他資産 資産複合 |

・商品分類定義

| 該当分類 | 分類の定義 |
|------|-------|
|------|-------|

| | |
|-------|--|
| 追加型投信 | 一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。 |
| 海外 | 目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。 |
| 株式 | 目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。 |

< 属性区分 >

・属性区分一覧表 (注) 当ファンドが該当する属性区分に を付しています。

| 投資対象資産 (実際の組入資産) | 決算頻度 | 投資対象地域 | 為替ヘッジ ¹ |
|---|---|---|--------------------------------------|
| 株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 不動産投信 その他資産 資産複合 | 年1回 年2回 年4回 年6回(隔月) 年12回(毎月) 日々 その他 | グローバル 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東(中東) エマージング | あり (適時ヘッジ) ² なし |

1 「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

2 当ファンドは、外貨建資産への投資にあたって、為替ヘッジを適宜行う場合があります。

(以下略)

< 訂正前 >

(3) ファンドの仕組み

当ファンドの運営の仕組み

(略)

委託会社の概況

1. 資本金の額 20億4,560万円(平成24年2月末日現在)
2. 会社の沿革
(略)
3. 大株主の状況(平成24年2月末日現在)

| 名称 | 住所 | 所有株式数 | 比率 |
|---------------------------|---------------------------------|------------|-------|
| 株式会社みずほフィナンシャルグループ | 東京都千代田区丸の内二丁目5番1号 | 1,038,408株 | 98.7% |
| ロード・アベット・アンド・カンパニー エルエルシー | 米国ニュージャージー州ジャージーシティー市ハドソン通り90番地 | 13,662株 | 1.3% |

< 訂正後 >

(3) ファンドの仕組み

当ファンドの運営の仕組み

(略)

委託会社の概況

1. 資本金の額 20億4,560万円(平成24年8月末日現在)
2. 会社の沿革
(略)
3. 大株主の状況(平成24年8月末日現在)

| 名称 | 住所 | 所有株式数 | 比率 |
|---------------------------|---------------------------------|------------|-------|
| 株式会社みずほフィナンシャルグループ | 東京都千代田区丸の内二丁目5番1号 | 1,038,408株 | 98.7% |
| ロード・アベット・アンド・カンパニー エルエルシー | 米国ニュージャージー州ジャージーシティー市ハドソン通り90番地 | 13,662株 | 1.3% |

2 投資方針

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部___は訂正部分を示します。

<訂正前>

(1) 投資方針

基本方針

(略)

運用方法

1. 主要投資対象

(略)

2. 投資態度

a. (略)

b. 投資対象国は、原則として「MSCI AC アジア 除く日本」に採用されている国とします。ただし、当該指数採用国以外の国についても、投資魅力があると判断した場合には、その国への投資を行う場合があります。

「MSCI AC アジア 除く日本」とは、MSCIインク（以下、MSCI）が発表している株価指数で、MSCIが独自に算出した各国ごとの株価指数を各国の株式時価総額でウェイト付けして合成したものであり、アジアの主要10カ国（平成24年2月末現在）の株式市場の動きを総合的に捉える指標として広く認知されています。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。MSCIは、当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

<MSCI AC アジア 除く日本 採用国> 平成24年2月末現在

韓国、台湾、中国、香港、インド、シンガポール、マレーシア、インドネシア、タイ、フィリピン

MSCI AC アジア 除く日本の採用国が変更された場合には、それにあわせて当ファンドの投資対象国も原則として変更されます。

c. ~ g. (略)

(中略)

ファンドの投資プロセス

(略)

<訂正後>

基本方針

(略)

運用方法

1. 主要投資対象

(略)

2. 投資態度

a. (略)

b. 投資対象国は、原則として「MSCI AC アジア 除く日本」に採用されている国とします。ただし、当該指数採用国以外の国についても、投資魅力があると判断した場合には、その国への投資を行う場合があります。

「MSCI AC アジア 除く日本」とは、MSCIインク（以下、MSCI）が発表している株価指数で、MSCIが独自に算出した各国ごとの株価指数を各国の株式時価総額でウェイト付けして合成したものであり、アジアの主要10カ国（平成24年8月末現在）の株式市場の動きを総合的に捉える指標として広く認

知されています。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。MSCIは、当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

<MSCI AC アジア 除く日本 採用国> 平成24年8月末現在

韓国、台湾、中国、香港、インド、シンガポール、マレーシア、インドネシア、タイ、フィリピン

MSCI AC アジア 除く日本の採用国が変更された場合には、それにあわせて当ファンドの投資対象国も原則として変更されます。

c. ~ g. (略)

(中略)

ファンドの投資プロセス

(略)

<訂正前>

(3) 運用体制

意思決定プロセス

1 ~ 4. (略)

5. 以上の内部管理およびファンドに係る意思決定については、内部監査部門（平成24年3月末現在5名）が業務執行の適正性・妥当性・効率性等の観点からモニタリングを実施しています。

なお、上記の組織の体制および会議の名称等については、変更になることがあります。

関係法人に対する管理体制

(略)

<訂正後>

(3) 運用体制

意思決定プロセス

1 ~ 4. (略)

5. 以上の内部管理およびファンドに係る意思決定については、内部監査部門（平成24年9月末現在4名）が業務執行の適正性・妥当性・効率性等の観点からモニタリングを実施しています。

なお、上記の組織の体制および会議の名称等については、変更になることがあります。

関係法人に対する管理体制

(略)

3 投資リスク

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部 は訂正部分を示します。

<訂正前>

(1) 当ファンドにおける主として想定されるリスクと収益性に与える影響度合い

(前略)

~ (略)

<その他>

投資対象国において、税制、決済ルールの変更などにより税金や費用が新たに発生した場合や、外国為替取引規制や外国からの投資規制の実施などがあった場合は、当ファンドの基準価額に影響を与える場合があります。

<収益分配金に関する留意点>

(略)

<訂正後>

(1) 当ファンドにおける主として想定されるリスクと収益性に与える影響度合い

（前略）

～ （略）

<その他>

投資対象国において、税制、決済ルールの変更などにより税金や費用が新たに発生した場合や、外国為替取引規制や外国からの投資規制の実施などがあった場合は、当ファンドの基準価額に影響を与える場合があります。なお、中国A株市場に上場する株式を対象とする株価連動証券（以下「中国A株連動証券」といいます。）は、QFII制度（適格国外機関投資家に中国A株への投資を認める制度）の認定を受けた国外の機関投資家が、中国A株を実質的な裏付け資産としてアレンジすることで、中国A株と同様の価格変動性・流動性を有する証券として当ファンドにおいて投資対象となっています。有価証券届出書の訂正届出書の提出日現在、外国人投資家が売買する中国A株の売買益については課税（キャピタルゲイン課税）されていませんが、2008年の中国における税制改正の実施により、今後課税される予定です。これに伴い、中国A株連動証券についても、実質的な裏付け資産での課税相当分を負担することとなる予定です。また、中国の税務当局の決定次第では、過去の売買益についても遡及して課税される可能性があり、その際には、遡及して課税された課税相当分が信託財産中から支弁されるため、基準価額の下落要因となります。

<収益分配金に関する留意点>

（略）

4 手数料等及び税金

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部____は訂正部分を示します。

<訂正前>

(1) 申込手数料

申込手数料(受益権1口当たり)は、取得申込日の翌営業日の基準価額に販売会社が別に定める率（以下「手数料率」といいます。）を乗じて得た金額とし、平成24年5月2日現在における手数料率の上限は2.1%（税抜2%）です。なお、申込手数料には消費税等相当額がかかります。

（略）

<訂正後>

(1) 申込手数料

申込手数料(受益権1口当たり)は、取得申込日の翌営業日の基準価額に販売会社が別に定める率（以下「手数料率」といいます。）を乗じて得た金額とし、平成24年11月5日現在における手数料率の上限は2.1%（税抜2%）です。なお、申込手数料には消費税等相当額がかかります。

（略）

<訂正前>

(5) 課税上の取扱い

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。

個別元本について

（略）

収益分配時における課税上の取扱いについて

（略）

個人、法人別の課税の取扱いについて

1．個人の受益者に対する課税

（略）

2．法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、以下の税率による源泉徴収が行われます。なお、当ファンドについては、益金不算入制度は適用できません。

| 適用期間 | 所得税 | 復興特別 所得税 | 合計 |
|------------------------------|-----|-------------|---------|
| 平成24年12月31日まで | 7% | - | 7% |
| 平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで | 7% | 0.147% | 7.147% |
| 平成26年1月1日から 平成49年12月31日まで | 15% | 0.315% | 15.315% |
| 平成50年1月1日から | 15% | - | 15% |

（注）所得税については、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間、別途、所得税の額に対し、2.1%の金額が復興特別所得税として徴収されます。

上記の内容は平成24年2月末日現在のもので、税法が改正された場合等には、変更になる場合があります。課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。買取請求制による換金については、販売会社にお問い合わせください。

<訂正後>

(5) 課税上の取扱い

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。

個別元本について

（略）

収益分配時における課税上の取扱いについて

（略）

個人、法人別の課税の取扱いについて

1．個人の受益者に対する課税

（略）

2．法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、以下の税率による源泉徴収が行われます。なお、当ファンドについては、益金不算入制度は適用できません。

| 適用期間 | 所得税 | 復興特別 所得税 | 合計 |
|------------------------------|-----|-------------|---------|
| 平成24年12月31日まで | 7% | - | 7% |
| 平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで | 7% | 0.147% | 7.147% |
| 平成26年1月1日から 平成49年12月31日まで | 15% | 0.315% | 15.315% |
| 平成50年1月1日から | 15% | - | 15% |

（注）所得税については、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間、別途、所得税の額に対し、2.1%の金額が復興特別所得税として徴収されます。

上記の内容は平成24年8月末日現在のもので、税法が改正された場合等には、変更になる場合があります。課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。買取請求制による換金については、販売会社にお問い合わせください。

5 運用状況

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」については、下記の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1) 投資状況（平成24年8月31日現在）

| 資産の種類 | | 国/地域 | 時価合計(円) | 投資比率(%) |
|-----------|---------------------|--------|-------------|---------|
| 有価証券 | 株式 | 韓国 | 56,604,789 | 12.88 |
| | | ケイマン諸島 | 45,248,281 | 10.29 |
| | | 香港 | 37,450,659 | 8.52 |
| | | 中国 | 36,410,358 | 8.28 |
| | | インド | 22,118,426 | 5.03 |
| | | 台湾 | 17,854,319 | 4.06 |
| | | シンガポール | 17,036,469 | 3.87 |
| | | インドネシア | 14,980,254 | 3.40 |
| | | タイ | 14,856,437 | 3.38 |
| | | マレーシア | 9,003,214 | 2.04 |
| | | バミューダ | 8,512,441 | 1.93 |
| | | フィリピン | 4,902,522 | 1.11 |
| | 投資証券 | シンガポール | 5,898,808 | 1.34 |
| その他の資産 | 現金・預金・その他の資産（負債控除後） | | 148,497,435 | 33.79 |
| 合計（純資産総額） | | | 439,374,412 | 100.00 |

（注1）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。（以下同じ。）

（注2）小数点第3位切捨て。端数調整は行ってありません。（以下同じ。）

その他の資産の投資状況

| 投資資産の種類 | 時価合計(円) | 投資比率(%) |
|--------------|------------|---------|
| 株価指数先物取引（買建） | 34,953,439 | 7.95 |

（注）株価指数先物取引の時価の算定方法については、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場により評価しております。

(2) 投資資産（平成24年8月31日現在）

投資有価証券の主要銘柄（評価額上位30銘柄）

| 順位 | 銘柄名 | 種類 | 国/地域 | 業種 | 通貨 | 数量 (株式数) | 帳簿価額 単価 () | 帳簿価額 金額 () | 評価額 単価 () | 評価額 金額 () | 評価額 金額 (円) | 投資 比率 (%) |
|----|-----------------------------|----|------|--------------------|-------|-------------|-------------------|-------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 1 | SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD | 株式 | 韓国 | 半導体・半導体製造装置 | 韓国ウォン | 160 | 1,120,113.88 | 179,218,220.80 | 1,215,000.00 | 194,400,000.00 | 13,491,360 | 3.07 |
| 2 | CNOOC LTD | 株式 | 香港 | エネルギー | 香港ドル | 77,000 | 16.56 | 1,275,298.75 | 14.74 | 1,134,980.00 | 11,497,347 | 2.61 |
| 3 | HON HAI PRECISION-GDR REG S | 株式 | 台湾 | テクノロジー・ハードウェアおよび機器 | 米ドル | 25,190 | 6.04 | 152,285.00 | 5.68 | 143,079.20 | 11,246,024 | 2.55 |
| 4 | HYUNDAI MOTOR CO | 株式 | 韓国 | 自動車・自動車部品 | 韓国ウォン | 580 | 223,418.06 | 129,582,477.50 | 246,000.00 | 142,680,000.00 | 9,901,992 | 2.25 |
| 5 | HUTCHISON WHAMPOA LTD | 株式 | 香港 | 資本財 | 香港ドル | 14,000 | 74.95 | 1,049,409.51 | 68.05 | 952,700.00 | 9,650,851 | 2.19 |

| | | | | | | | | | | | | |
|----|------------------------------------|----|--------|--------------------|-----------|---------|------------|----------------|------------|----------------|-----------|------|
| 6 | BAIDU INC-SPON ADR | 株式 | ケイマン諸島 | ソフトウェア・サービス | 米ドル | 1,000 | 136.86 | 136,861.75 | 112.01 | 112,010.00 | 8,803,986 | 2.00 |
| 7 | KASIKORNBANK PCL-NVDR | 株式 | タイ | 銀行 | タイバツ | 20,900 | 132.88 | 2,777,248.22 | 165.50 | 3,458,950.00 | 8,647,375 | 1.96 |
| 8 | SMARTONE TELECOMMUNICATIONS | 株式 | バミューダ | 電気通信サービス | 香港ドル | 50,500 | 15.07 | 761,147.39 | 16.64 | 840,320.00 | 8,512,441 | 1.93 |
| 9 | AAC TECHNOLOGIES HOLDINGS | 株式 | ケイマン諸島 | テクノロジー・ハードウェアおよび機器 | 香港ドル | 30,500 | 21.81 | 665,205.00 | 26.40 | 805,200.00 | 8,156,676 | 1.85 |
| 10 | HYUNDAI HOME SHOPPING NETWORK CORP | 株式 | 韓国 | 小売 | 韓国ウォン | 920 | 134,044.86 | 123,321,280.00 | 118,500.00 | 109,020,000.00 | 7,565,988 | 1.72 |
| 11 | SANDS CHINA LTD | 株式 | ケイマン諸島 | 消費者サービス | 香港ドル | 26,800 | 28.22 | 756,524.74 | 27.50 | 737,000.00 | 7,465,810 | 1.69 |
| 12 | WOONGJIN COWAY CO LTD | 株式 | 韓国 | 耐久消費財・アパレル | 韓国ウォン | 2,620 | 39,908.23 | 104,559,570.00 | 39,200.00 | 102,704,000.00 | 7,127,657 | 1.62 |
| 13 | LG HOUSEHOLD & HEALTH CARE | 株式 | 韓国 | 家庭用品・パーソナル用品 | 韓国ウォン | 160 | 499,142.11 | 79,862,737.70 | 630,000.00 | 100,800,000.00 | 6,995,520 | 1.59 |
| 14 | CHINA TELECOM CORP LTD-H | 株式 | 中国 | 電気通信サービス | 香港ドル | 160,000 | 4.42 | 708,255.66 | 4.31 | 689,600.00 | 6,985,648 | 1.58 |
| 15 | OVERSEA-CHINESE BANKING CORP | 株式 | シンガポール | 銀行 | シンガポールドル | 11,843 | 8.88 | 105,239.99 | 9.17 | 108,600.31 | 6,802,723 | 1.54 |
| 16 | SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS | 株式 | シンガポール | 電気通信サービス | シンガポールドル | 32,000 | 3.19 | 102,275.42 | 3.33 | 106,560.00 | 6,674,918 | 1.51 |
| 17 | TAIWAN SEMICONDUCTOR-SP ADR | 株式 | 台湾 | 半導体・半導体製造装置 | 米ドル | 5,900 | 14.11 | 83,300.72 | 14.25 | 84,075.00 | 6,608,295 | 1.50 |
| 18 | TENCENT HOLDINGS LTD | 株式 | ケイマン諸島 | ソフトウェア・サービス | 香港ドル | 2,700 | 206.68 | 558,054.19 | 238.00 | 642,600.00 | 6,509,538 | 1.48 |
| 19 | CHINA SHENHUA ENERGY CO-H | 株式 | 中国 | エネルギー | 香港ドル | 22,000 | 33.27 | 732,048.06 | 28.75 | 632,500.00 | 6,407,225 | 1.45 |
| 20 | BANK RAKYAT INDONESIA PERSER | 株式 | インドネシア | 銀行 | インドネシアルピア | 112,500 | 7,142.00 | 803,475,029.00 | 6,850.00 | 770,625,000.00 | 6,396,187 | 1.45 |

| | | | | | | | | | | | | |
|----|-------------------------------|----|--------|-----------|----------------|---------|-----------|----------------|-----------|----------------|-----------|------|
| 21 | SEMEN GRESIK(PERSERO)PT | 株式 | インドネシア | 素材 | インドネシア ルピア | 63,000 | 11,377.11 | 716,757,930.00 | 12,100.00 | 762,300,000.00 | 6,327,090 | 1.44 |
| 22 | PING AN INSURANCE GROUP CO-H | 株式 | 中国 | 保険 | 香港 ドル | 10,500 | 63.21 | 663,801.76 | 56.30 | 591,150.00 | 5,988,349 | 1.36 |
| 23 | CHOW TAI FOOK JEWELLERY GROUP | 株式 | ケイマン諸島 | 小売 | 香港 ドル | 58,000 | 12.12 | 703,328.91 | 9.51 | 551,580.00 | 5,587,505 | 1.27 |
| 24 | SHENZHEN EXPRESSWAY CO-H | 株式 | 中国 | 運輸 | 香港 ドル | 186,000 | 3.36 | 624,960.00 | 2.79 | 518,940.00 | 5,256,862 | 1.19 |
| 25 | WANT WANT CHINA HOLDINGS LTD | 株式 | ケイマン諸島 | 食品・飲料・タバコ | 香港 ドル | 52,000 | 7.70 | 400,655.17 | 9.49 | 493,480.00 | 4,998,952 | 1.13 |
| 26 | METROPOLITAN BANK & TRUST | 株式 | フィリピン | 銀行 | フィリピン ペソ | 28,190 | 81.67 | 2,302,277.30 | 93.50 | 2,635,765.00 | 4,902,522 | 1.11 |
| 27 | PUBLIC BANK BHD-FOREIGN MKT | 株式 | マレーシア | 銀行 | マレーシア リンギット | 13,600 | 13.76 | 187,136.00 | 14.34 | 195,024.00 | 4,897,052 | 1.11 |
| 28 | SHINHAN FINANCIAL GROUP LTD | 株式 | 韓国 | 銀行 | 韓国 ウォン | 1,750 | 46,150.00 | 80,762,500.00 | 35,750.00 | 62,562,500.00 | 4,341,837 | 0.98 |
| 29 | CHINA CONSTRUCTION BANK-H | 株式 | 中国 | 銀行 | 香港 ドル | 83,000 | 6.38 | 529,540.00 | 5.13 | 425,790.00 | 4,313,252 | 0.98 |
| 30 | GS ENGINEERING & CONSTRUCT | 株式 | 韓国 | 資本財 | 韓国 ウォン | 880 | 93,532.14 | 82,308,290.00 | 70,400.00 | 61,952,000.00 | 4,299,468 | 0.97 |

(注) 各通貨表示

投資有価証券の種類別及び業種別投資比率

| 国内/外国 | 種類 | 業種 | 投資比率(%) |
|-------|-------------|------------------------|---------|
| 外国 | 株式 | エネルギー | 4.89 |
| | | 素材 | 2.76 |
| | | 資本財 | 5.41 |
| | | 運輸 | 1.19 |
| | | 自動車・自動車部品 | 2.25 |
| | | 耐久消費財・アパレル | 1.62 |
| | | 消費者サービス | 2.41 |
| | | 小売 | 2.99 |
| | | 食品・生活必需品小売り | 0.64 |
| | | 食品・飲料・タバコ | 1.13 |
| | | 家庭用品・パーソナル用品 | 1.59 |
| | | 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス | 1.29 |
| | | 銀行 | 12.20 |
| | | 保険 | 1.36 |
| | | 不動産 | 2.25 |
| | | ソフトウェア・サービス | 4.36 |
| | | テクノロジー・ハードウェアおよび機器 | 4.41 |
| | | 電気通信サービス | 5.98 |
| | | 公益事業 | 1.46 |
| | 半導体・半導体製造装置 | 4.57 | |
| | 投資証券 | - | 1.34 |
| 合計 | | | 66.20 |

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

| 種類 | 取引所等 | 資産名 | 建別 | 数量 | 簿価金額 (円) | 時価 (円) | 投資 比率 (%) |
|----------|-------------------------|--------------|----|----|-------------|------------|-----------------|
| 株価指数先物取引 | シンガポール取引所 | MSCI TW 1209 | 買建 | 12 | 24,608,088 | 24,626,952 | 5.60 |
| | クアラ Lumpur 金融先物オプション取引所 | KL COMP 1209 | 買建 | 5 | 10,357,875 | 10,326,487 | 2.35 |

(注) 時価の算定方法

計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場により評価しております。

(3) 運用実績

純資産の推移

平成24年8月31日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

| 期 | 年月日 | 純資産総額（百万円） | | 1口当たり純資産額（円） | |
|----|------------|------------|-------|--------------|--------|
| | | （分配落） | （分配付） | （分配落） | （分配付） |
| 1期 | 平成20年2月5日 | 1,780 | 1,797 | 10,473 | 10,573 |
| 2期 | 平成21年2月5日 | 816 | 816 | 5,299 | 5,299 |
| 3期 | 平成22年2月5日 | 994 | 994 | 6,585 | 6,585 |
| 4期 | 平成23年2月7日 | 853 | 853 | 6,886 | 6,886 |
| 5期 | 平成24年2月6日 | 616 | 616 | 5,407 | 5,407 |
| | 平成23年8月末日 | 704 | | 5,678 | |
| | 平成23年9月末日 | 632 | | 5,097 | |
| | 平成23年10月末日 | 674 | | 5,439 | |
| | 平成23年11月末日 | 637 | | 5,139 | |
| | 平成23年12月末日 | 580 | | 5,095 | |
| | 平成24年1月末日 | 600 | | 5,270 | |
| | 平成24年2月末日 | 630 | | 5,785 | |
| | 平成24年3月末日 | 565 | | 5,834 | |
| | 平成24年4月末日 | 561 | | 5,790 | |
| | 平成24年5月末日 | 479 | | 5,214 | |
| | 平成24年6月末日 | 480 | | 5,224 | |
| | 平成24年7月末日 | 484 | | 5,268 | |
| | 平成24年8月31日 | 439 | | 5,358 | |

(注) 表中の末日とは当該月の最終営業日を指します。

分配の推移

| 期 | 1口当たりの分配金（円） |
|----|--------------|
| 1期 | 100.00 |
| 2期 | 0.00 |
| 3期 | 0.00 |
| 4期 | 0.00 |
| 5期 | 0.00 |

収益率の推移

| 期 | 収益率（%） |
|---|--------|
|---|--------|

| | |
|---------|-------|
| 1期 | 5.73 |
| 2期 | 49.40 |
| 3期 | 24.27 |
| 4期 | 4.57 |
| 5期 | 21.48 |
| 6期（中間期） | 1.59 |

（注1）収益率は期間騰落率。

（注2）小数点第3位四捨五入。

(4) 設定及び解約の実績

下記決算期中の設定及び解約の実績及び当該決算期末の発行済み口数は次の通りです。

| 期 | 設定口数（口） | 解約口数（口） | 発行済み口数（口） |
|---------|---------|---------|-----------|
| 1期 | 316,000 | 146,000 | 170,000 |
| 2期 | 4,000 | 20,000 | 154,000 |
| 3期 | 142 | 3,142 | 151,000 |
| 4期 | | 27,000 | 124,000 |
| 5期 | | 10,000 | 114,000 |
| 6期（中間期） | | 32,000 | 82,000 |

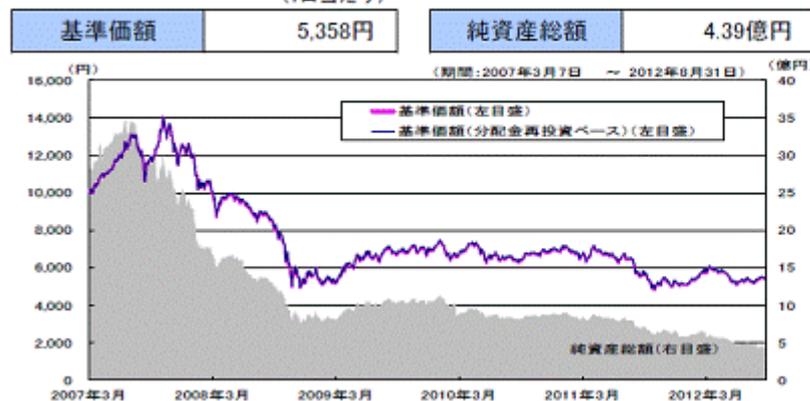
（注）第1期の設定口数には当初申込期間中にかかる設定口数を含みます。

< 参考情報 >

（2012年8月31日現在）

基準価額・純資産の推移

（1口当たり）



分配の推移

（1口当たり、税引前）

| | |
|---------|------|
| 2012年2月 | 0円 |
| 2011年2月 | 0円 |
| 2010年2月 | 0円 |
| 2009年2月 | 0円 |
| 2008年2月 | 100円 |
| 設定来累計 | 100円 |

設定来：2007年3月7日以降

※基準価額および基準価額（分配金再投資ベース）は、信託報酬控除後の値です。（以下同じ。）
 ※基準価額（分配金再投資ベース）は、分配金（税引前）を再投資したものと計算しています。（以下同じ。）

主要な資産の状況

※各比率は純資産総額に対する組入比率を表示（小数点第二位四捨五入）しています。

<資産の組入比率>

| 資産の種類 | 国内／外国 | 比率(%) |
|--------------|-------|-------|
| 株式 | 外国 | 64.9 |
| 投資証券 | 外国 | 1.3 |
| 現金・預金・その他の資産 | | 33.8 |
| 合計 | | 100.0 |

（その他の資産の投資状況）

株価指数先物取引（買建） 8.0%

<株式組入上位10業種>

| 順位 | 業種 | 比率(%) |
|----|------------------------|-------|
| 1 | 銀行 | 12.2 |
| 2 | 電気通信サービス | 6.0 |
| 3 | 資本財 | 5.4 |
| 4 | エネルギー | 4.9 |
| 5 | 半導体・半導体製造装置 | 4.6 |
| 6 | テクノロジー・ハードウェア および機器 | 4.4 |
| 7 | ソフトウェア・サービス | 4.4 |
| 8 | 小売 | 3.0 |
| 9 | 素材 | 2.8 |
| 10 | 消費者サービス | 2.4 |

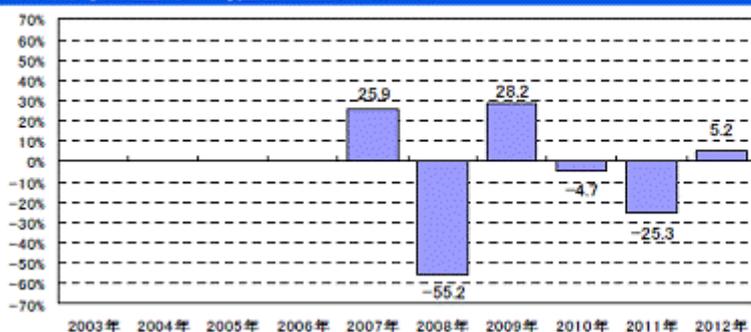
<組入上位10通貨>（為替ヘッジ後）

| 順位 | 通貨 | 比率(%) |
|----|------------|-------|
| 1 | 香港ドル | 32.3 |
| 2 | 米ドル | 26.2 |
| 3 | 韓国ウォン | 13.3 |
| 4 | シンガポールドル | 8.4 |
| 5 | インドルピー | 3.8 |
| 6 | タイバーツ | 3.6 |
| 7 | インドネシアルピア | 3.4 |
| 8 | マレーシアリンギット | 3.1 |
| 9 | 日本円 | 2.5 |
| 10 | 新台幣ドル | 2.2 |

<組入上位10銘柄> 組入銘柄数54銘柄

| 順位 | 銘柄名 | 国／地域 | 通貨 | 業種 | 比率(%) |
|----|---------------------------------------|--------|-------|--------------------|-------|
| 1 | SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD | 韓国 | 韓国ウォン | 半導体・半導体製造装置 | 3.1 |
| 2 | CNOOC LTD | 香港 | 香港ドル | エネルギー | 2.6 |
| 3 | HON HAI PRECISION-GDR REG S | 台湾 | 米ドル | テクノロジー・ハードウェアおよび機器 | 2.6 |
| 4 | HYUNDAI MOTOR CO | 韓国 | 韓国ウォン | 自動車・自動車部品 | 2.3 |
| 5 | HUTCHISON WHAMPOA LTD | 香港 | 香港ドル | 資本財 | 2.2 |
| 6 | BAIDU INC-SPON ADR | ケイマン諸島 | 米ドル | ソフトウェア・サービス | 2.0 |
| 7 | KASIKORNBANK PCL-NVDR | タイ | タイバーツ | 銀行 | 2.0 |
| 8 | SMARTONE TELECOMMUNICATIONS | バミューダ | 香港ドル | 電気通信サービス | 1.9 |
| 9 | AAC TECHNOLOGIES HOLDINGS | ケイマン諸島 | 香港ドル | テクノロジー・ハードウェアおよび機器 | 1.9 |
| 10 | HYUNDAI HOME SHOPPING NETWORK CORP | 韓国 | 韓国ウォン | 小売 | 1.7 |

年間収益率の推移（暦年ベース）



※年間収益率は、基準価額（分配金再投資ベース）をもとに計算したものです。

※当ファンドにはベンチマークはありません。

※2007年は設定日（3月7日）から年末までの収益率、2012年は1月から8月末までの収益率を表示しています。

当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を示唆、保証するものではありません。

運用実績については、別途開示している場合があります。この場合、委託会社のホームページにおいて閲覧することができます。

第3 【ファンドの経理状況】

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部____は訂正部分を示します。

<訂正前>

- (1) 当ファンドの財務諸表は、第4期計算期間(平成22年2月6日から平成23年2月7日まで)及び、第5期計算期間(平成23年2月8日から平成24年2月6日まで)について、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期計算期間(平成22年2月6日から平成23年2月7日まで)及び、第5期計算期間(平成23年2月8日から平成24年2月6日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

<訂正後>

- (1) 当ファンドの財務諸表は、第4期計算期間(平成22年2月6日から平成23年2月7日まで)及び、第5期計算期間(平成23年2月8日から平成24年2月6日まで)について、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期計算期間(平成22年2月6日から平成23年2月7日まで)及び、第5期計算期間(平成23年2月8日から平成24年2月6日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
- (3) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)ならびに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (4) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第6期中間計算期間の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」については、以下の中間財務諸表が追加されます。

みずほアジアファンド(マーケットタイミング型)

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：円)

| 区分 | 第6期中間計算期間 (平成24年8月6日現在) |
|---------|----------------------------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | |
| 預金 | 69,901,474 |
| コール・ローン | 69,655,282 |
| 株式 | 255,586,643 |
| 投資証券 | 6,076,839 |

| | |
|-----------------|-------------|
| 派生商品評価勘定 | 916,824 |
| 未収入金 | 52,092,914 |
| 未収配当金 | 493,318 |
| 未収利息 | 95 |
| 前払金 | 38,096,270 |
| 差入委託証拠金 | 1,819,200 |
| 流動資産合計 | 494,638,859 |
| 資産合計 | 494,638,859 |
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 派生商品評価勘定 | 62,471 |
| 未払解約金 | 53,310,000 |
| 未払受託者報酬 | 254,658 |
| 未払委託者報酬 | 4,696,866 |
| その他未払費用 | 14,088 |
| 流動負債合計 | 58,338,083 |
| 負債合計 | 58,338,083 |
| 純資産の部 | |
| 元本等 | |
| 元本 | 820,000,000 |
| 剰余金 | |
| 中間剰余金又は中間欠損金（ ） | 383,699,224 |
| 元本等合計 | 436,300,776 |
| 純資産合計 | 436,300,776 |
| 負債純資産合計 | 494,638,859 |

(2) 中間損益及び剰余金計算書

(単位：円)

| 区分 | 第 6 期中間計算期間 (自 平成24年2月7日 至 平成24年8月6日) |
|-----------------|---|
| 営業収益 | |
| 受取配当金 | 6,222,919 |
| 受取利息 | 2,375 |
| 有価証券売買等損益 | 12,873,045 |
| 派生商品取引等損益 | 1,964,325 |
| 為替差損益 | 13,341,663 |
| 営業収益合計 | 4,729,587 |
| 営業費用 | |
| 受託者報酬 | 254,658 |
| 委託者報酬 | 4,696,866 |
| その他費用 | 1,611,553 |
| 営業費用合計 | 6,563,077 |
| 営業利益又は営業損失（ ） | 1,833,490 |
| 経常利益又は経常損失（ ） | 1,833,490 |
| 中間純利益又は中間純損失（ ） | 1,833,490 |

| | |
|---|-------------|
| 一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ） | 5,536,396 |
| 期首剰余金又は期首欠損金（ ） | 523,604,734 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 147,275,396 |
| 中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 147,275,396 |
| 中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | |
| 中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | |
| 中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | |
| 分配金 | |
| 中間剰余金又は中間欠損金（ ） | 383,699,224 |

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| 項目 | 第 6 期中間計算期間 (自 平成24年2月7日 至 平成24年8月6日) |
|-----------------------|--|
| 1 有価証券の評価基準及び評価方法 | 株式・投資証券 原則として時価で評価しております。 |
| 2 派生商品等の評価基準及び評価方法 | 先物取引・為替予約取引 原則として時価で評価しております。 |
| 3 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準 | 信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算し、為替予約の評価は計算期間末日に残高がある場合、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。 |
| 4 収益・費用の計上基準 | 受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益、派生商品取引等損益及び為替差損益 約定日基準で計上しております。 |
| 5 追加情報 | 当中間計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。 |

(中間貸借対照表に関する注記)

| 項目 | 期別 | 第 6 期中間計算期間 (平成24年8月6日現在) |
|-------------------|----|------------------------------|
| 1 中間計算期間末日の受益権総口数 | | 82,000口 |

| | | |
|---|-----------------|-------------------------------|
| 2 | 元本の欠損金額 | 純資産額は元本を383,699,224円下回っております。 |
| 3 | 中間期末1口当たりの純資産の額 | 5,321 円 |

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価に関する事項

| 項目 | 第 6 期中間計算期間 (平成24年8月6日現在) |
|--------------------------------------|--|
| 1 貸借対照表日における貸借対照表の科目ごとの計上額・時価・時価との差額 | 貸借対照表に計上している金融商品は、原則として時価評価としているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 |
| 2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法 | <p>(1) 有価証券</p> <p>株式、投資証券 わが国の金融商品取引所または海外取引所に上場されている有価証券 当該有価証券については、原則として上記の取引所における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できない場合または入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引</p> <p>為替予約取引・先物取引</p> <p>デリバティブ取引に関する注記に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p> |
| 3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。 |

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（株式関連）

第 6 期中間計算期間（自 平成24年2月7日 至 平成24年8月6日）

| 種 類 | 第 6 期中間計算期間（平成24年8月6日 現在） | | | |
|------------------------|---------------------------|--|------------|----------------|
| | 契 約 額 等（円） | | 時 価 （円） | 評 価 損 益 （円） |
| | うち1年超 | | | |
| 市場取引 株価指数先物取引 買建 | | | | |
| MSCI TW 1208 | 22,908,096 | | 23,803,680 | 895,584 |
| KL COMP 1208 | 8,269,512 | | 8,289,768 | 20,256 |
| 小 計 | 31,177,608 | | 32,093,448 | 915,840 |
| 合 計 | 31,177,608 | | 32,093,448 | 915,840 |

（注）時価の算定方法

株価指数先物取引の時価の算定方法については、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場により評価しております。

（通貨関連）

第 6 期中間計算期間（自 平成24年2月7日 至 平成24年8月6日）

| 種 類 | 第 6 期中間計算期間（平成24年8月6日 現在） | | | |
|---------------------------|---------------------------|--|------------|----------------|
| | 契 約 額 等（円） | | 時 価 （円） | 評 価 損 益 （円） |
| | うち1年超 | | | |
| 市場取引以外の取引 為替予約取引 売建 | | | | |
| シンガポール・ドル | 6,238,438 | | 6,237,454 | 984 |
| インドネシア・ルピア | 4,822,461 | | 4,822,461 | 0 |
| 小 計 | 11,060,899 | | 11,059,915 | 984 |
| 買建 | | | | |
| 米・ドル | 11,060,899 | | 10,998,428 | 62,471 |
| 小 計 | 11,060,899 | | 10,998,428 | 62,471 |
| 合 計 | 22,121,798 | | 22,058,343 | 61,487 |

（注）時価の算定方法

(1) 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

- (2) 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

(その他の注記)

| 項 目 | 期別 | 第 6 期中間計算期間 (平成24年8月6日現在) |
|-----------|----|------------------------------|
| 1 期首元本額 | | 1,140,000,000 円 |
| 期中追加設定元本額 | | 円 |
| 期中一部解約元本額 | | 320,000,000 円 |

2 ファンドの現況

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」については、下記の内容に更新・訂正されます。

< 更新・訂正後 >

純資産額計算書（平成24年8月31日現在）

| | |
|-------------------|-------------|
| 資産総額（円） | 446,862,721 |
| 負債総額（円） | 7,488,309 |
| 純資産総額（ - ）（円） | 439,374,412 |
| 発行済口数（口） | 82,000 |
| 1口当たり純資産額（ / ）（円） | 5,358 |

第三部 【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1 委託会社等の概況

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部____は訂正部分を示します。

<訂正前>

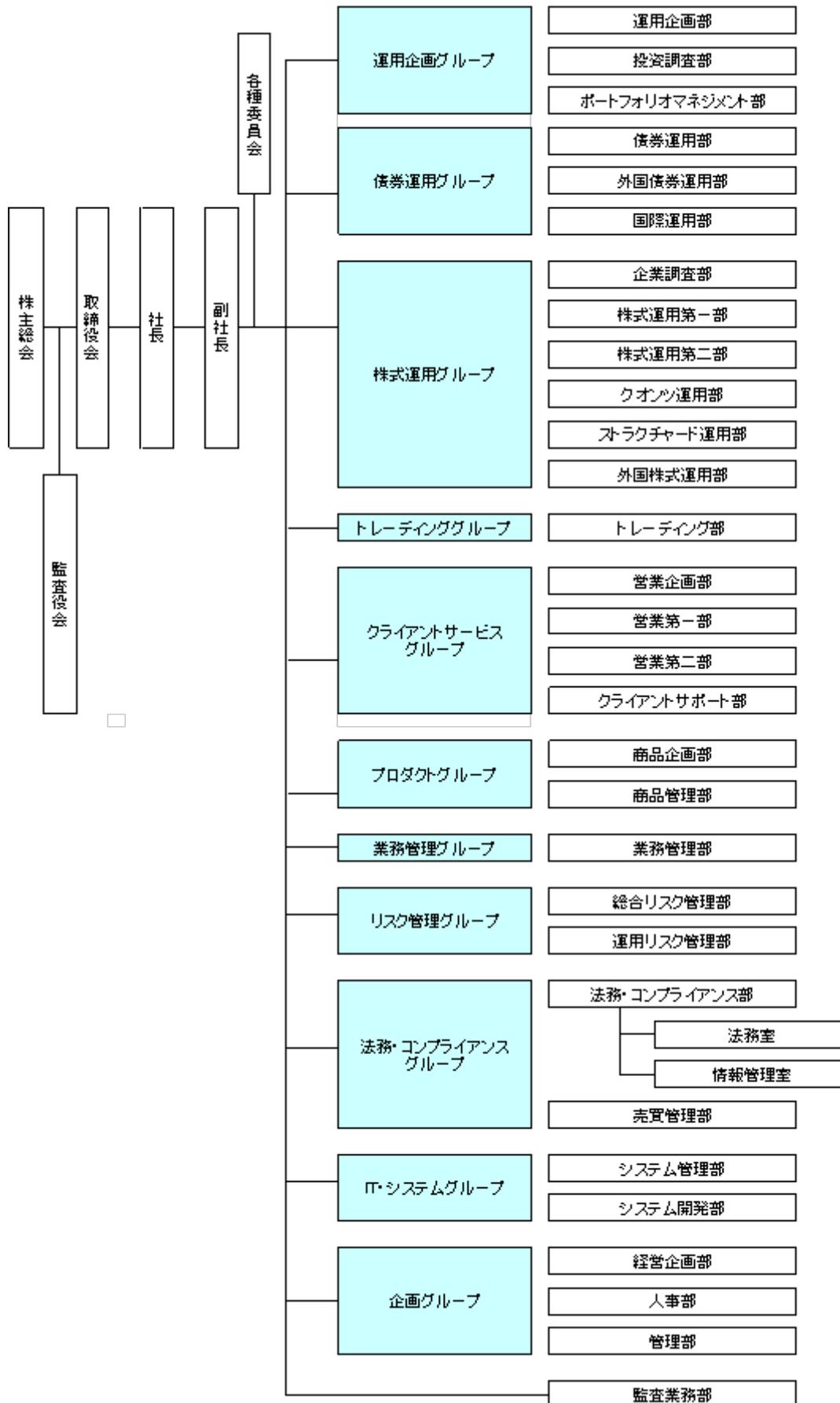
(1) 資本金の額

| | | |
|--------------------|-----------|------------|
| <u>平成24年2月末日現在</u> | 資本金 | 20億4,560万円 |
| | 発行する株式の総数 | 200万株 |
| | 発行済株式の総数 | 1,052,070株 |

過去5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 会社の機構（平成24年2月末日現在）

会社の組織図



運用の基本プロセス
(略)

<訂正後>

(1) 資本金の額

平成24年8月末日現在

資本金

20億4,560万円

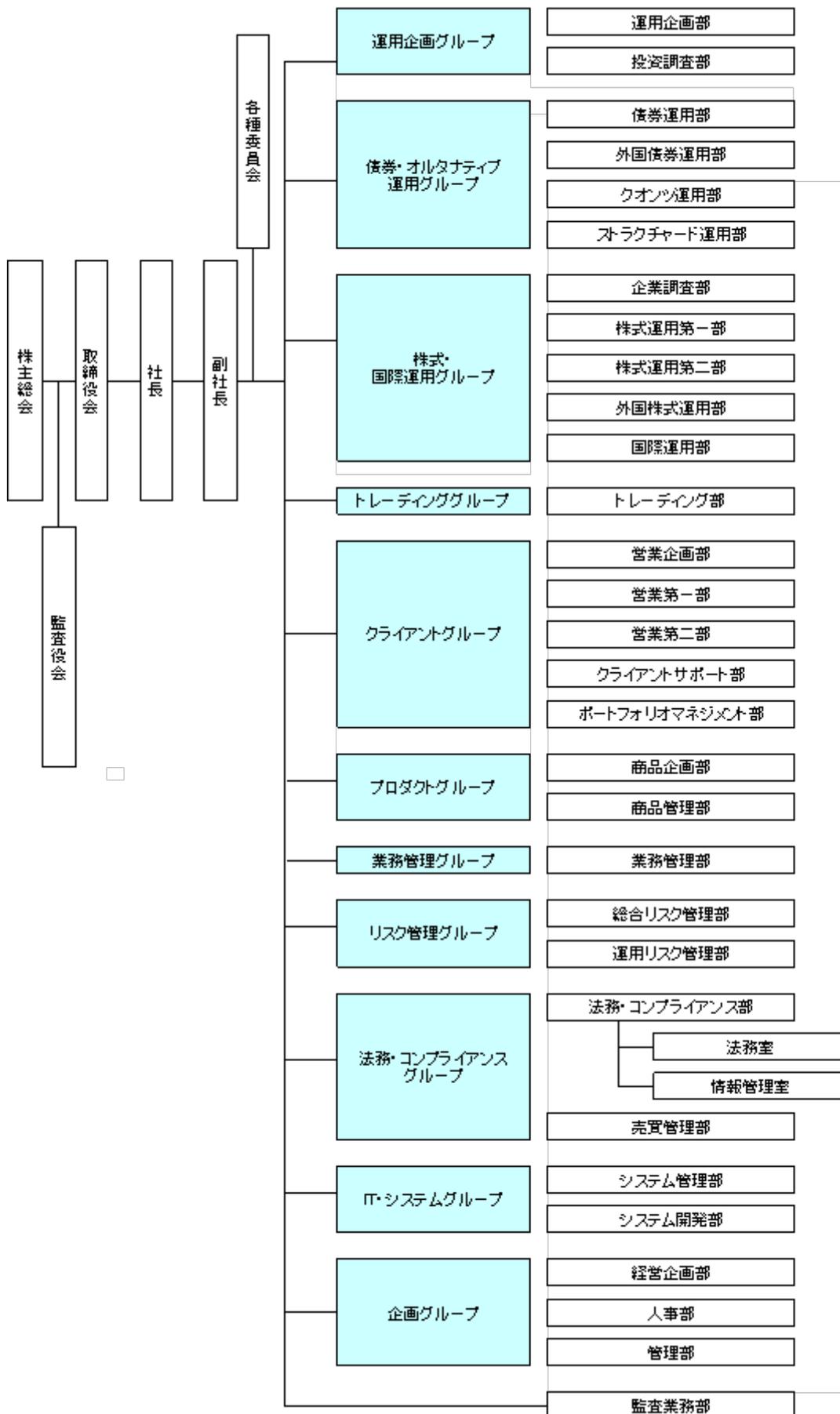
発行する株式の総数 200万株

発行済株式の総数 1,052,070株

過去5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 会社の機構（平成24年8月末日現在）

会社の組織図



運用の基本プロセス
(略)

2 事業の内容及び営業の概況

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況」につい

ては、下記の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者であるみずほ投信投資顧問株式会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投信委託会社として、投資信託の設定および運用（投資運用業）ならびにその受益証券（受益権）の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約に基づく運用（投資運用業）および投資助言業務を行っています。

平成24年8月31日現在、当社の投資信託は以下の通りです。

| 基本的性格 | 本数 | 純資産総額(円) |
|----------------|-----|-------------------|
| 追加型公社債投資信託 | 15 | 261,259,365,161 |
| 追加型株式投資信託 | 225 | 1,695,488,322,329 |
| 追加型金銭信託受益権投資信託 | 12 | 14,317,768,799 |
| 単位型株式投資信託 | 27 | 32,820,644,088 |
| 合計 | 279 | 2,003,886,100,377 |

3 委託会社等の経理状況

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」については、下記の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

- 1 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
- 2 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

(1) 貸借対照表

（単位：千円）

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|----------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 17,848,912 | 17,783,929 |
| 有価証券 | - | 21,231 |
| 前払費用 | 91,124 | 83,988 |
| 未収入金 | 51,199 | - |
| 未収委託者報酬 | 1,635,237 | 1,597,501 |
| 未収運用受託報酬 | 526,034 | 585,270 |
| 繰延税金資産 | 263,378 | 179,026 |
| その他流動資産 | 228,835 | 143,681 |
| 貸倒引当金 | 884 | 873 |
| 流動資産合計 | 20,643,837 | 20,393,755 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |

| | | |
|---------------|------------|------------|
| 建物（純額） | 207,834 | 186,195 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 115,354 | 109,225 |
| リース資産（純額） | 8,058 | 5,462 |
| 有形固定資産合計 | 1 331,247 | 1 300,883 |
| 無形固定資産 | | |
| 電話加入権 | 12,747 | 12,747 |
| ソフトウェア | 454 | 22 |
| その他無形固定資産 | 260 | 188 |
| 無形固定資産合計 | 1 13,461 | 1 12,957 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 4,190,463 | 4,016,768 |
| 長期差入保証金 | 559,445 | 519,439 |
| 会員権 | 19,500 | 19,500 |
| 繰延税金資産 | 207,457 | 171,873 |
| その他 | 140,554 | 206,164 |
| 投資その他の資産合計 | 5,117,421 | 4,933,746 |
| 固定資産合計 | 5,462,130 | 5,247,586 |
| 資産合計 | 26,105,968 | 25,641,342 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 預り金 | 285,398 | 31,986 |
| リース債務 | 4,084 | 3,228 |
| 未払金 | | |
| 未払収益分配金 | 1,207 | 978 |
| 未払償還金 | 32,283 | 29,951 |
| 未払手数料 | 693,495 | 694,169 |
| その他未払金 | 26,013 | 11,378 |
| 未払金合計 | 753,001 | 736,476 |
| 未払費用 | 1,085,250 | 1,035,938 |
| 未払法人税等 | 461,816 | 108,951 |
| 未払消費税等 | 127,164 | 67,343 |
| 賞与引当金 | 362,900 | 368,000 |
| その他流動負債 | 4,510 | 4,950 |
| 流動負債合計 | 3,084,126 | 2,356,876 |
| 固定負債 | | |
| リース債務 | 13,548 | 10,319 |
| 長期未払金 | 585 | - |
| 役員退職慰労引当金 | 124,019 | 154,212 |
| 時効後支払損引当金 | 22,848 | 16,105 |
| その他固定負債 | 11,477 | 2,520 |
| 固定負債合計 | 172,478 | 183,157 |
| 負債合計 | 3,256,604 | 2,540,034 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,045,600 | 2,045,600 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 2,266,400 | 2,266,400 |
| その他資本剰余金 | 2,450,074 | 2,450,074 |
| 資本剰余金合計 | 4,716,474 | 4,716,474 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 128,584 | 128,584 |

| | | |
|--------------|------------|------------|
| その他利益剰余金 | | |
| 配当準備積立金 | 104,600 | 104,600 |
| 退職慰労積立金 | 100,000 | 100,000 |
| 別途積立金 | 9,800,000 | 9,800,000 |
| 繰越利益剰余金 | 6,083,517 | 6,365,928 |
| 利益剰余金合計 | 16,216,701 | 16,499,113 |
| 株主資本合計 | 22,978,776 | 23,261,188 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 129,413 | 159,879 |
| 評価・換算差額等合計 | 129,413 | 159,879 |
| 純資産合計 | 22,849,363 | 23,101,308 |
| 負債純資産合計 | 26,105,968 | 25,641,342 |

(2) 損益計算書

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) | 当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) |
|---------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 営業収益 | | |
| 委託者報酬 | 15,714,059 | 16,509,688 |
| 運用受託報酬 | 2,105,654 | 2,214,102 |
| 営業収益合計 | 17,819,713 | 18,723,790 |
| 営業費用 | | |
| 支払手数料 | 7,221,248 | 7,741,676 |
| 広告宣伝費 | 217,500 | 170,580 |
| 公告費 | 1,613 | 370 |
| 調査費 | | |
| 調査費 | 851,875 | 845,471 |
| 委託調査費 | 3,481,162 | 3,754,952 |
| 図書費 | 7,175 | 7,007 |
| 調査費合計 | 4,340,213 | 4,607,430 |
| 委託計算費 | 189,795 | 194,940 |
| 営業雑経費 | | |
| 通信費 | 57,494 | 51,878 |
| 印刷費 | 197,595 | 167,656 |
| 協会費 | 15,614 | 16,750 |
| 諸会費 | 2,538 | 2,639 |
| その他 | 45,376 | 36,815 |
| 営業雑経費合計 | 318,620 | 275,740 |
| 営業費用合計 | 12,288,994 | 12,990,738 |
| 一般管理費 | | |
| 給料 | | |
| 役員報酬 | 140,726 | 141,717 |
| 給料手当 | 2,223,520 | 2,220,149 |
| 賞与 | 330,317 | 326,160 |
| 給料合計 | 2,694,564 | 2,688,027 |
| 交際費 | 275 | 275 |
| 旅費交通費 | 72,288 | 67,641 |

| | | |
|---------------------|-----------|-----------|
| 租税公課 | 53,128 | 49,669 |
| 不動産賃借料 | 500,251 | 445,713 |
| 退職給付費用 | 185,741 | 167,804 |
| 福利厚生費 | 378,153 | 408,303 |
| 賞与引当金繰入 | 362,900 | 368,000 |
| 役員退職慰労引当金繰入 | 33,409 | 34,592 |
| 固定資産減価償却費 | 76,786 | 69,347 |
| 諸経費 | 348,764 | 303,377 |
| 一般管理費合計 | 4,706,262 | 4,602,752 |
| 営業利益 | 824,456 | 1,130,299 |
| 営業外収益 | | |
| 受取配当金 | 1,653 | 1,672 |
| 有価証券利息 | 39 | - |
| 受取利息 | 13,971 | 11,553 |
| 有価証券解約益 | 6,289 | 4,113 |
| 有価証券償還益 | 479 | 2,019 |
| 時効到来償還金等 | 18,752 | 2,169 |
| 雑収入 | 61,172 | 10,602 |
| 営業外収益合計 | 102,359 | 32,131 |
| 営業外費用 | | |
| 有価証券解約損 | 5,719 | 15,045 |
| 有価証券償還損 | 8 | - |
| ヘッジ会計に係る損失 | 11,980 | 850 |
| 時効後支払損引当金繰入額 | 8,108 | 19,679 |
| 雑損失 | 18,507 | 15,036 |
| 営業外費用合計 | 44,323 | 50,611 |
| 経常利益 | 882,491 | 1,111,819 |
| 特別利益 | | |
| 受取和解金 | 458,469 | 120,735 |
| 特別利益合計 | 458,469 | 120,735 |
| 特別損失 | | |
| 投資有価証券評価損 | 32,118 | 34,011 |
| 投資有価証券売却損 | 32,800 | 47,986 |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 13,083 | - |
| 和解費用 | 45,425 | 2,335 |
| 減損損失 | - | 1 11,358 |
| 特別損失合計 | 123,427 | 95,692 |
| 税引前当期純利益 | 1,217,534 | 1,136,863 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 573,776 | 376,959 |
| 法人税等調整額 | 73,074 | 119,789 |
| 法人税等合計 | 500,701 | 496,748 |
| 当期純利益 | 716,832 | 640,114 |

(3) 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|--|---|---|
|--|---|---|

| | | |
|--------------|------------|------------|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 2,045,600 | 2,045,600 |
| 当期末残高 | 2,045,600 | 2,045,600 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 当期首残高 | 2,266,400 | 2,266,400 |
| 当期末残高 | 2,266,400 | 2,266,400 |
| その他資本剰余金 | | |
| 当期首残高 | 2,450,074 | 2,450,074 |
| 当期末残高 | 2,450,074 | 2,450,074 |
| 資本剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 4,716,474 | 4,716,474 |
| 当期末残高 | 4,716,474 | 4,716,474 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | | |
| 当期首残高 | 128,584 | 128,584 |
| 当期末残高 | 128,584 | 128,584 |
| その他利益剰余金 | | |
| 配当準備積立金 | | |
| 当期首残高 | 104,600 | 104,600 |
| 当期末残高 | 104,600 | 104,600 |
| 退職慰労積立金 | | |
| 当期首残高 | 100,000 | 100,000 |
| 当期末残高 | 100,000 | 100,000 |
| 別途積立金 | | |
| 当期首残高 | 9,800,000 | 9,800,000 |
| 当期末残高 | 9,800,000 | 9,800,000 |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 5,546,588 | 6,083,517 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 179,903 | 357,703 |
| 当期純利益 | 716,832 | 640,114 |
| 当期変動額合計 | 536,928 | 282,411 |
| 当期末残高 | 6,083,517 | 6,365,928 |
| 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 15,679,773 | 16,216,701 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 179,903 | 357,703 |
| 当期純利益 | 716,832 | 640,114 |
| 当期変動額合計 | 536,928 | 282,411 |
| 当期末残高 | 16,216,701 | 16,499,113 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 22,441,848 | 22,978,776 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 179,903 | 357,703 |
| 当期純利益 | 716,832 | 640,114 |
| 当期変動額合計 | 536,928 | 282,411 |
| 当期末残高 | 22,978,776 | 23,261,188 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |

| | | |
|---------------------|------------|------------|
| 当期首残高 | 88,695 | 129,413 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 40,717 | 30,466 |
| 当期変動額合計 | 40,717 | 30,466 |
| 当期末残高 | 129,413 | 159,879 |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 88,695 | 129,413 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 40,717 | 30,466 |
| 当期変動額合計 | 40,717 | 30,466 |
| 当期末残高 | 129,413 | 159,879 |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 22,353,152 | 22,849,363 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 179,903 | 357,703 |
| 当期純利益 | 716,832 | 640,114 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 40,717 | 30,466 |
| 当期変動額合計 | 496,211 | 251,944 |
| 当期末残高 | 22,849,363 | 23,101,308 |

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準及び評価方法

時価法

3. 固定資産の減価償却方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。

（2）無形固定資産

定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込み利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

（3）リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法によっております。

4. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

当社の自己査定基準に基づき、一般債権については予想損失率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

（2）賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

（3）退職給付引当金（前払年金費用）

従業員に対する退職給付に備えるため、決算日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、決算日において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。（執行役員に対する退職慰労引当金を含む。）

(5) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

5. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

時価ヘッジによっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段... 株価指数先物取引

ヘッジ対象... 有価証券

(3) ヘッジ方針

当社が保有する有価証券の投資リスクを低減させるためにヘッジ取引を行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の価格変動の相関関係を継続的に計測してヘッジの有効性を評価しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

| 前事業年度 (平成23年3月31日) | | 当事業年度 (平成24年3月31日) | |
|--------------------------|-----------|--------------------------|-----------|
| 1 有形固定資産及び無形固定資産の減価償却累計額 | | 1 有形固定資産及び無形固定資産の減価償却累計額 | |
| 建物 | 125,887千円 | 建物 | 147,526千円 |
| 工具、器具及び備品 | 326,576千円 | 工具、器具及び備品 | 349,763千円 |
| リース資産 | 23,644千円 | リース資産 | 26,240千円 |
| ソフトウェア | 15,999千円 | ソフトウェア | 3,885千円 |
| その他無形固定資産 | 585千円 | その他無形固定資産 | 658千円 |

(損益計算書関係)

1 減損損失

(減損損失の金額及び内訳)

| 用途 | 種類 | 金額(千円) |
|------|--------|--------|
| 遊休資産 | 建物及び土地 | 11,358 |

(経緯)

遊休資産について、市場価格が下落したため減損損失を認識いたしました。

(資産のグルーピングの方法)

個別物件ごとにグルーピングしております。

(回収可能価額の算定方法)

減損損失を計上した資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額については、不動産業者の査定価格に基づき評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

| | | | | |
|--|-----------|----|--------------|-----------|
| 1. 発行済株式に関する事項 | | | | |
| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
| 普通株式(株) | 1,052,070 | - | - | 1,052,070 |
| 2. 配当に関する事項 | | | | |
| (1) 配当金支払額 | | | | |
| 平成22年 6月15日の第47回定時株主総会において、次のとおり決議しました。 | | | | |
| ・普通株式の配当に関する事項 | | | | |
| 1) 配当金の総額 | | | 179,903,970円 | |
| 2) 1株当たり配当額 | | | 171円 | |
| 3) 基準日 | | | 平成22年 3月31日 | |
| 4) 効力発生日 | | | 平成22年 6月16日 | |
| (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの | | | | |
| 平成23年 6月14日の第48回定時株主総会において、次のとおり決議しております。 | | | | |
| ・普通株式の配当に関する事項 | | | | |
| 1) 配当金の総額 | | | 357,703,800円 | |
| 2) 配当の原資 | | | 利益剰余金 | |
| 3) 1株当たり配当額 | | | 340円 | |
| 4) 基準日 | | | 平成23年 3月31日 | |
| 5) 効力発生日 | | | 平成23年 6月15日 | |

当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

| | | | | |
|--|-----------|----|--------------|-----------|
| 1. 発行済株式に関する事項 | | | | |
| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
| 普通株式(株) | 1,052,070 | - | - | 1,052,070 |
| 2. 配当に関する事項 | | | | |
| (1) 配当金支払額 | | | | |
| 平成23年 6月14日の第48回定時株主総会において、次のとおり決議しました。 | | | | |
| ・普通株式の配当に関する事項 | | | | |
| 1) 配当金の総額 | | | 357,703,800円 | |
| 2) 1株当たり配当額 | | | 340円 | |
| 3) 基準日 | | | 平成23年 3月31日 | |
| 4) 効力発生日 | | | 平成23年 6月15日 | |
| (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの | | | | |
| 平成24年 6月12日の第49回定時株主総会において、次のとおり決議しております。 | | | | |
| ・普通株式の配当に関する事項 | | | | |
| 1) 配当金の総額 | | | 319,829,280円 | |

| | |
|-------------|------------|
| 2) 配当の原資 | 利益剰余金 |
| 3) 1株当たり配当額 | 304円 |
| 4) 基準日 | 平成24年3月31日 |
| 5) 効力発生日 | 平成24年6月13日 |

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、事務用機器及び車両運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っており、資金運用については、安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブは、当社が保有する特定の有価証券の投資リスクを低減させる目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、相手先の信用リスクに晒されております。また、有価証券及び投資有価証券は、当社業務運営に関連する株式、投資信託であります。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。長期差入保証金は、相手先の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払手数料は、1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引には株価指数先物取引があり、その他有価証券で保有する投資信託の価格変動を相殺する目的で行い、ヘッジ対象に係る損益を認識する方法（時価ヘッジ）を適用しています。なお、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間においてヘッジ手段とヘッジ対象の価格変動の相関関係を継続的に計測する事によりヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権の相手先の信用リスクに関しては、当社の信用リスク管理の基本方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な相手先の信用状況を半期ごとに把握する体制としています。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。

市場リスクの管理

有価証券を含む金融商品の保有については、当社の市場リスク管理の基本方針（自己資金運用）に従い、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、価格変動リスクの軽減を図っています。デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジの有効性の評価に関する部門を分離し、内部統制を確立しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額によっております。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注2）を参照ください。）

前事業年度（平成23年3月31日）

（単位：千円）

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|------------------|------------|------------|-----|
| (1) 現金及び預金 | 17,848,912 | 17,848,912 | - |
| (2) 有価証券及び投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 3,886,476 | 3,886,476 | - |
| (3) 未収委託者報酬 | 1,635,237 | 1,635,237 | - |
| (4) 未収運用受託報酬 | 526,034 | 526,034 | - |
| (5) 長期差入保証金 | 559,445 | 559,292 | 153 |
| 資産計 | 24,456,107 | 24,455,953 | 153 |
| (1) 未払手数料 | 693,495 | 693,495 | - |
| 負債計 | 693,495 | 693,495 | - |
| デリバティブ取引（1） | | | |
| ヘッジ会計が適用されているもの | (5,072) | (5,072) | - |

（1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当事業年度（平成24年3月31日）

（単位：千円）

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|------------------|------------|------------|-----|
| (1) 現金及び預金 | 17,783,929 | 17,783,929 | - |
| (2) 有価証券及び投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 3,788,236 | 3,788,236 | - |
| (3) 未収委託者報酬 | 1,597,501 | 1,597,501 | - |
| (4) 未収運用受託報酬 | 585,270 | 585,270 | - |
| (5) 長期差入保証金 | 519,439 | 518,758 | 680 |
| 資産計 | 24,274,376 | 24,273,695 | 680 |
| (1) 未払手数料 | 694,169 | 694,169 | - |
| 負債計 | 694,169 | 694,169 | - |
| デリバティブ取引（1） | | | |
| ヘッジ会計が適用されているもの | 6,810 | 6,810 | - |

（1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

（1）現金及び預金

預金については、すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（2）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、投資信託は公表されている基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

（3）未収委託者報酬及び（4）未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（5）長期差入保証金

当社では、長期差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

| 区分 | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|-------|-----------------------|-----------------------|
| 非上場株式 | 303,987 | 249,764 |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成23年3月31日)

(単位:千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|---------------------------------------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------|
| 預金 | 17,848,733 | - | - | - | - | - |
| 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期のあるもの | | | | | | |
| 証券投資信託 | - | 80,252 | - | - | - | 914,689 |
| 未収委託者報酬 | 1,635,237 | - | - | - | - | - |
| 未収運用受託報酬 | 526,034 | - | - | - | - | - |
| 長期差入保証金 | 559,355 | 50 | - | - | - | - |
| 合計 | 20,569,361 | 80,302 | - | - | - | 914,689 |

当事業年度(平成24年3月31日)

(単位:千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|---------------------------------------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------|
| 預金 | 17,783,234 | - | - | - | - | - |
| 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期のあるもの | | | | | | |
| 証券投資信託 | 21,231 | - | - | 1,036 | - | 987,734 |
| 未収委託者報酬 | 1,597,501 | - | - | - | - | - |
| 未収運用受託報酬 | 585,270 | - | - | - | - | - |
| 長期差入保証金 | 176 | 519,223 | - | - | - | - |
| 合計 | 19,987,413 | 519,223 | - | 1,036 | - | 987,734 |

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(平成23年3月31日)

| 種類 | 貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円) |
|-------------------------|------------------|----------|--------|
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | - | - | - |
| 債券 | - | - | - |

| | | | |
|--------------------------|-----------|-----------|---------|
| 証券投資信託 | 1,594,648 | 1,566,291 | 28,357 |
| 小計 | 1,594,648 | 1,566,291 | 28,357 |
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | 54,139 | 83,790 | 29,651 |
| 債券 | - | - | - |
| 証券投資信託 | 2,237,688 | 2,454,593 | 216,904 |
| 小計 | 2,291,828 | 2,538,383 | 246,555 |
| 合計 | 3,886,476 | 4,104,674 | 218,197 |

当事業年度(平成24年3月31日)

| 種類 | 貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円) |
|--------------------------|------------------|-----------|---------|
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 5,948 | 5,774 | 173 |
| 債券 | - | - | - |
| 証券投資信託 | 88,001 | 84,017 | 3,983 |
| 小計 | 93,950 | 89,792 | 4,157 |
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | 12,953 | 14,345 | 1,391 |
| 債券 | - | - | - |
| 証券投資信託 | 3,681,332 | 3,932,615 | 251,282 |
| 小計 | 3,694,286 | 3,946,960 | 252,673 |
| 合計 | 3,788,236 | 4,036,753 | 248,516 |

2 当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

| 種類 | 売却額(千円) | 売却益の合計額(千円) | 売却損の合計額(千円) |
|--------|---------|-------------|-------------|
| 株式 | 1,857 | - | 382 |
| 債券 | - | - | - |
| 証券投資信託 | - | - | - |
| 合計 | 1,857 | - | 382 |

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

| 種類 | 売却額(千円) | 売却益の合計額(千円) | 売却損の合計額(千円) |
|--------|---------|-------------|-------------|
| 株式 | 27,915 | - | 35,755 |
| 債券 | - | - | - |
| 証券投資信託 | - | - | - |
| 合計 | 27,915 | - | 35,755 |

3 当事業年度中に解約・償還したその他有価証券

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

| 種類 | 解約・償還額(千円) | 解約・償還益の合計額(千円) | 解約・償還損の合計額(千円) |
|--------|------------|----------------|----------------|
| 株式 | - | - | - |
| 債券 | 25,000 | - | 8 |
| 証券投資信託 | 1,370,297 | 6,769 | 5,719 |
| 合計 | 1,395,297 | 6,769 | 5,727 |

当事業年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

| 種類 | 解約・償還額(千円) | 解約・償還益の合計額(千円) | 解約・償還損の合計額(千円) |
|--------|------------|----------------|----------------|
| 株式 | - | - | - |
| 債券 | - | - | - |
| 証券投資信託 | 150,608 | 6,133 | 15,045 |
| 合計 | 150,608 | 6,133 | 15,045 |

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当するものではありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

株式関連

前事業年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額等(千円) | 契約額のうち1年超(千円) | 時価(千円) |
|-------------------|----------------------|------------------|----------|---------------|--------|
| ヘッジ対象に係る損益を認識する方法 | 株価指数先物取引 売建 買建 | 投資有価証券 投資有価証券 | 74,725 | - | 6,405 |
| | | | 184,817 | - | 11,477 |
| | | | 合計 | - | 5,072 |

(注) 時価の算定方法

取引所の価格に基づき算定しております。

当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額等(千円) | 契約額のうち1年超(千円) | 時価(千円) |
|-------------------|----------------------|------------------|----------|---------------|--------|
| ヘッジ対象に係る損益を認識する方法 | 株価指数先物取引 売建 買建 | 投資有価証券 投資有価証券 | 68,110 | - | 2,520 |
| | | | 248,320 | - | 9,330 |
| | | | 合計 | - | 6,810 |

(注) 時価の算定方法

取引所の価格に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として企業型確定拠出年金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

| | 前事業年度 (平成23年 3月31日) | 当事業年度 (平成24年 3月31日) |
|-----------------|------------------------|------------------------|
| (1) 退職給付債務(千円) | 634,292 | 721,405 |
| (2) 年金資産(千円) | 768,441 | 918,239 |
| (3) 退職給付引当金(千円) | | |
| (4) 前払年金費用(千円) | 134,149 | 196,834 |

(注1) 当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法（在籍する従業員については退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、年金受給者及び待機者については直近の年金財政計算上の責任準備金の額を退職給付債務とする方

法)を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

| | 前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|----------------|---|---|
| (1) 勤務費用(千円) | 185,741 (注1) | 167,804 (注2) |
| (2) 退職給付費用(千円) | 185,741 | 167,804 |

(注1) 確定拠出型制度の退職給付費用20,518千円を含めております。

(注2) 確定拠出型制度の退職給付費用21,152千円を含めております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成23年 3月31日) | 当事業年度 (平成24年 3月31日) |
|----------------|------------------------|------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 有価証券償却超過額 | 19,964千円 | 29,811千円 |
| ソフトウェア償却超過額 | 109,432千円 | 79,565千円 |
| 賞与引当金損金算入限度超過額 | 147,664千円 | 139,876千円 |
| 社会保険料損金不算入額 | 19,416千円 | 18,674千円 |
| 役員退職慰労引当金 | 50,463千円 | 58,616千円 |
| ゴルフ会員権償却超過額 | 31,121千円 | 27,259千円 |
| 未払事業税 | 39,103千円 | 11,519千円 |
| その他有価証券評価差額金 | 88,784千円 | 88,636千円 |
| その他 | 81,920千円 | 33,770千円 |
| 繰延税金資産小計 | 587,870千円 | 487,731千円 |
| 評価性引当額 | 62,448千円 | 66,679千円 |
| 繰延税金資産合計 | 525,421千円 | 421,051千円 |
| 繰延税金負債 | | |
| 前払年金費用 | 54,585千円 | 70,151千円 |
| 繰延税金負債合計 | 54,585千円 | 70,151千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 470,836千円 | 350,899千円 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成23年 3月31日) | 当事業年度 (平成24年 3月31日) |
|----------------------|------------------------|------------------------|
| 法定実効税率 | | 40.69% |
| (調整) | | |
| 評価性引当額 | | 1.20% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | | 0.17% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | | 0.02% |
| 住民税等均等割 | | 0.33% |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | | 1.30% |
| その他 | | 0.02% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | | 43.69% |

（注）前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.69%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.01%、平成27年4月1日以降のものについては35.64%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が27,266千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が14,782千円増加し、その他有価証券評価差額金金額が12,484千円減少しております。

（資産除去債務関係）

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金（敷金）が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)及び当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

〔関連情報〕

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)及び当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの売上高の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

委託者報酬については、当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する受益者は不特定多数であるため、記載を省略しております。

運用受託報酬については、外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

〔報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報〕

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金 又は 出資金 | 事業の 内容 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合 | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-------------|------------------|---------|------------------|-----------|----------------------------|---------------|-------|--------------|---------|--------------|
| 同一の親会社をもつ会社 | 株式会社みずほ銀行 | 東京都千代田区 | 700,000 百万円 | 銀行業 | なし | 投資信託の販売 | 支払手数料 | 3,465,863 | 未払手数料 | 331,918 |
| 同一の親会社をもつ会社 | みずほインベスターズ証券株式会社 | 東京都中央区 | 80,288 百万円 | 証券業 | 所有 直接0.0% | 投資信託の販売 | 支払手数料 | 966,028 | 未払手数料 | 77,893 |
| 同一の親会社をもつ会社 | みずほ信託銀行株式会社 | 東京都中央区 | 247,303 百万円 | 信託 銀行業 | なし | 信託財産の管理 | 委託者報酬 | 10,647,281 | 未収委託者報酬 | 1,414,206 |

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金 又は 出資金 | 事業の 内容 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合 | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-------------|------------------|---------|------------------|-----------|----------------------------|---------------|-------|--------------|---------|--------------|
| 同一の親会社をもつ会社 | 株式会社みずほ銀行 | 東京都千代田区 | 700,000 百万円 | 銀行業 | なし | 投資信託の販売 | 支払手数料 | 3,827,153 | 未払手数料 | 295,362 |
| 同一の親会社をもつ会社 | みずほインベスターズ証券株式会社 | 東京都中央区 | 80,288 百万円 | 証券業 | なし | 投資信託の販売 | 支払手数料 | 887,547 | 未払手数料 | 76,622 |
| 同一の親会社をもつ会社 | みずほ信託銀行株式会社 | 東京都中央区 | 247,369 百万円 | 信託 銀行業 | なし | 信託財産の管理 | 委託者報酬 | 10,769,414 | 未収委託者報酬 | 1,363,829 |

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ

(東京証券取引所、大阪証券取引所、及びニューヨーク証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

| 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | |
|--|------------|--|------------|
| 1株当たり純資産額 | 21,718.48円 | 1株当たり純資産額 | 21,957.95円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 681.35円 | 1株当たり当期純利益金額 | 608.43円 |
| なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。 (1株当たり当期純利益の算定上の基礎) | | なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。 (1株当たり当期純利益の算定上の基礎) | |
| 損益計算書上の当期純利益 | 716,832千円 | 損益計算書上の当期純利益 | 640,114千円 |

| | | | |
|-----------------------------------|------------|-----------------------------------|------------|
| 普通株式に係る当期純利益 | 716,832千円 | 普通株式に係る当期純利益 | 640,114千円 |
| 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 | | 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 | |
| 普通株式の期中平均株式数 | 1,052,070株 | 普通株式の期中平均株式数 | 1,052,070株 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年9月21日

みずほ投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

| | | |
|--------------------|-------|---------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 市瀬 俊司 印 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 福村 寛 印 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているみずほアジアファンド(マーケットタイミング型)の平成24年2月7日から平成24年8月6日までの第6期中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、みずほアジアファンド(マーケットタイミング型)の平成24年8月6日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(平成24年2月7日から平成24年8月6日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

みずほ投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法

の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は、当社が中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . 中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年6月12日

みずほ投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

| | | |
|----------|-------|---------|
| 指定有限責任社員 | 公認会計士 | 江見 睦生 印 |
| 業務執行社員 | | |
| 指定有限責任社員 | 公認会計士 | 福村 寛 印 |
| 業務執行社員 | | |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているみずほ投信投資顧問株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほ投信投資顧問株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)上記は、当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。